

団体貸出について

1. 団体登録について

団体として図書等を利用するには、団体登録が必要です。
以下の提出書類を図書館長へご提出ください。登録には2週間程度かかります。

【登録資格】市内の公益的又は公共的団体のうち、館長が適当と認める団体。

【提出書類】① 図書貸出団体申込書 ※後日、代表者、連絡先の変更がありましたらご連絡ください。
② 団体員名簿（氏名・住所・電話番号）
③ 会則（なければ活動内容がわかるもの）

2. 図書、大型絵本等の貸出・予約・館内利用について

資料の種類	貸出期間	貸出点数	予約点数	受付
① 図書（1階の絵本や紙芝居など）	1ヶ月間	最大100冊※	予約不可	1階
② 大型絵本・大型紙芝居 ・パネルシアター	1週間	2点	2点	2階
③ 大型絵本用スタンド	1週間	1点	予約不可	2階
④ 紙芝居用舞台	1週間	1点	予約不可	2階
⑤ 大型紙芝居用舞台	1週間	1点	1点	2階
⑥ パネルシアター・ボード	1週間	1点	1点	2階
⑦ 紙芝居机	1週間	1点	1点	2階
雑誌、マンガ、参考資料、郷土資料		貸出不可		

★大型絵本のリストは2階受付にありますので、お尋ねください。

※ ①～⑦あわせて構成員数の3倍まで（上限100点）

【貸出】受付で「団体貸出受付表」に記入してください。

【予約】利用日の2か月前（図書館行事での利用は3か月前）から受付します。受付で「予約カード」に記入してください。貸出されていない資料も予約できます。
図書・大型絵本用スタンド・紙芝居用舞台（大型除く）は予約できません。
※図書（1階の絵本や紙芝居など）を予約したい場合は個人のカードで予約してください。

【延長】延長はできません。予約が入っていなければ再度貸出できます。
ただし、学校のみ図書に限り1回1か月間延長できます。
（借りている図書のすべてを延長します。電話または受付にて。）

【館内利用】受付で「館内貸出閲覧票」に記入してください。

3. 機材・視聴覚資料の貸出・予約について

資料の種類	貸出期間	貸出点数	予約点数	受付
機材・視聴覚資料	1週間	5点	5点	2階

【貸出・予約】「機材・視聴覚資料貸出申込書」を受付に提出してください。
予約は利用日の1か月前から受付します。

【延長】延長はできません。予約が入っていなければ再度貸出できます。